

## 提案書評価基準

### 1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。

表1 基本的評価事項

評価項目 ( ) 配点	評価の着目点		配点	評価	評価点
会社の業務経歴 (5点)	過去10年間の同種又は類似業務（効果検証及び改善策の提案を行う業務）の実績の内容		5		
予定従事者の経験及び業務実施能力 (10点)	管理者	過去10年間の同種又は類似業務（効果検証及び改善策の提案を行う業務）の実績の内容	5		
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務（効果検証及び改善策の提案を行う業務）の実績の内容	5		
業務実施方針及び手法 (90点)	の業務理解度 内容	ケアマネジャーの業務負担軽減の取組の必要性や意義が、目的を十分に理解したものになっているか。	10		
		事業にAIシステムを活用するにあたり、留意すべき点や解決すべき課題が十分な理解のもと書かれているか。	10		
	業務実施方針について	成果指標作成の考え方は、実効性のある効果測定を行うことが期待できる提案内容となっているか。	15		
		業務負担軽減に関する課題整理やAIケアプラン以外のデジタルツールの提案に向け、具体的に考えられた提案内容となっているか。	15		
		AIケアプランシステムの利用支援、有用性を検証するための調査について、実行性があり具体的かつ無理のないスケジュール設定となっているか。	10		
	業務実施において、トラブル発生時の対応の相談等、フォローの体制は整っているか。	10			

	業務実施あたっての人員体制や担当者の資料作成能力など業務執行体制や能力は十分であるか。	10		
	業務の進め方、横浜市との役割分担等の妥当性	10		
取組意欲等  (40点)	業務に対する取組意欲	10		
	理解度、専門技術力	10		
	提案の実現性	10		
	効果的、効率的な検討の工夫の有無	10		

評価項目	評価の着目点	配点	評価	評価点
ワークライフバランスに関する取組  (3点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、よこはまグッドバランス賞の認定の取得、又は若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	1		
障害者雇用に関する取組  (1点)	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	1		
健康経営に関する取組  (1点)	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1		
評価点の合計 (150点)				